

宮城県版野菜GAPの確立に向けて

取り組み可能なGAPの条件と導入に向けた障害の調査

情報経営部 経営チーム TEL:022-383-8119

研究の目的

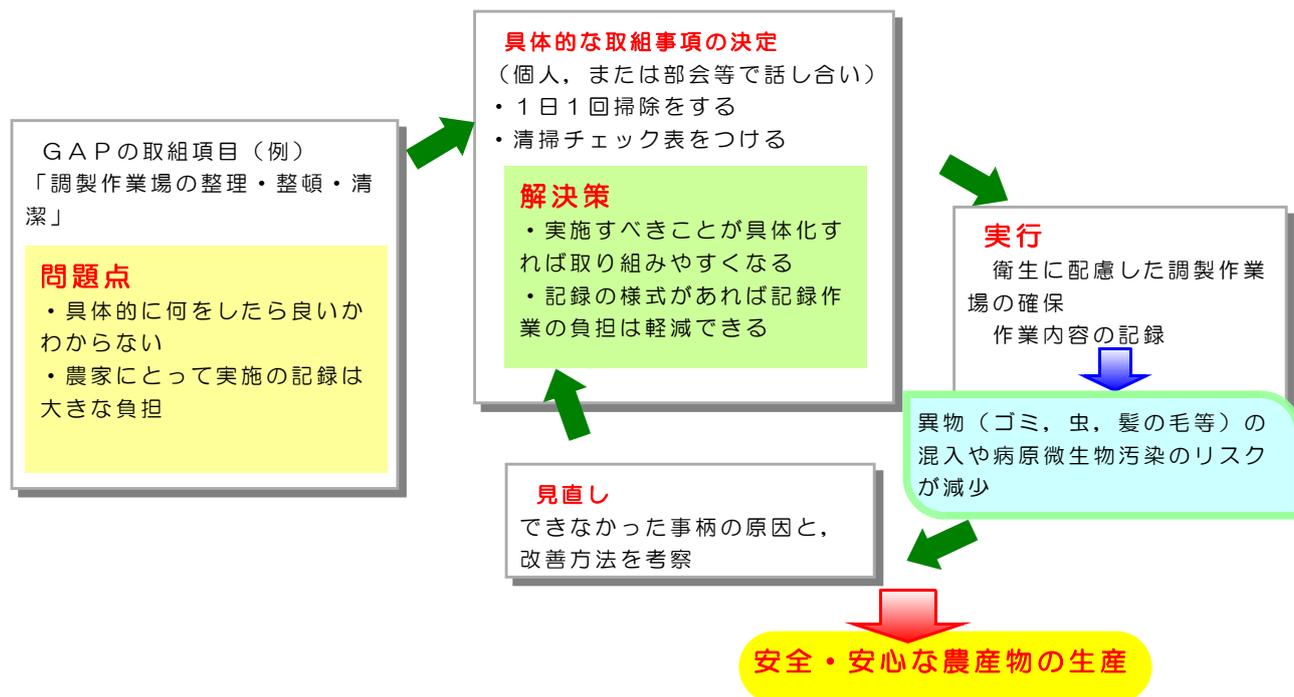
GAPとは、Good Agricultural Practiceの頭文字で、直訳すれば「良い農業の実践」です。一般的には「適正農業規範」と訳されています。農作物生産の各段階で生産者が守るべき管理の基準とその実践のことです。具体的な例として農産物の微生物汚染のリスクを減らすため、衛生管理を徹底するといったことがあげられます。

宮城県でも食の安全・安心を保持するため、GAPを推進することになりました。県内の実情に合った「宮城県版野菜GAP」を作成するにあたり、GAP導入時の障害や、取り組み可能とするための解決策を調査することになりました。

研究成果

農家にGAPの項目（衛生管理や農薬使用時の安全確認等）の実施についてアンケート調査した結果、多くは農家が当たり前のこととして取り組んでいることだということがわかりました。

下図の例のようにGAPを実施・記録する上での問題点を解決することができれば、GAPは安全で安心できる農産物の生産に役立てられると考えられます。



普及等の見込

明らかになった問題点等をもとに検討を重ね、「宮城県版野菜GAP」を制定します。その後、様々な機関と連携しながら、GAPの推進を図っていく予定です。

宮城県
農業・園芸総合研究所

宮城県名取市高館川上字東金剛寺1番地
TEL: 022-383-8111(代表) FAX: 022-383-9907(代表)
ホームページ: http://www.pref.miyagi.jp/res_center/
E-mail: marc-fk@pref.miyagi.jp(代表)

